

高速道路の防音壁について

大野 栄光



〔質問〕高速道路は必要不可欠な交通手段であり、地域の発展の象徴とも言えるが、沿線に住んでいる住民には、時には車の音が騒音となり、生活権を侵されることもある。

お盆や正月の帰省時における交通量は止むことのない騒音被害となつて耐え難く、せめて防音壁があつたらと願いつつ、長年辛抱している住民もいる。これらの騒音に対する解決策を伺う。

〔答弁〕【市長】騒音については、騒音規制法に基づき必要な測定などを実施しており、法的な対処基準として要請限度が定められてい

るが、超過したケースは認められなかった。今後、苦情等には速やかに現場確認し、適切に対応したい。

〔質問〕測定した結果、防音壁不要の判断というが、雨の日のタイヤ音、帰省時の混雑音など、住民によって騒音の捉え方は様々である。規制値以下であるからという論法は承服しかねるところがあるが、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】行政として法令遵守により、騒音規制法に基づく測定をしっかりと行なっていくが、東北道路騒音対策会議などの機会を捉え、防音壁の設置や延長の要望があることを伝えていきたい。

◎災害協定締結について

〔質問〕近年の異常気象は、計り知れないほどの被害をもたらす。今年も7月、8月と全国各地において、台風や豪雨は多くの被害をもたらし、住民に降りかかった。

本市においても、昨年は鉄砲水による流木被害が発生したが、山麓面積の広い本市は、いつも自然災害が起こり得るため、災害協定も視野に入れるべきと思うが、見解を伺う。

〔答弁〕【市長】本市で締結している防災協定は27の企業と行なっており、市町村間の相互応援協定は、6つの協定を行なっている。

さまざまな種類の防災協定があることが、白石市の防災力の強化につながるものと考えており、今後も前向きに検討していきたい。

【その他の質問】
◎地域組織の活動支援について

音のバリアフリー化推進に新装置導入を！

菅野 恭子



〔質問〕難聴の方、耳の遠くなりがちな高齢の方、そして、すべての方へ情報が伝わるよう、発信者側が工夫する「音のバリアフリー化」が注目を集めている。

日本航空では、誰もが利用しやすい空港環境をつくるために、平成28年8月、羽田空港の国内線ターミナルに、曲面サウンドという技術により、難聴の方でも聞き取りやすい音を遠くまで届けられる新装置「ミライスピーカー」を設置した。

当装置は、病院・金融機関・自治体・介護施設等でも活用が進んでいる。

また、会話に効果的な新装置に、卓上型対話支援機器「コミュニケーション」があり、当装置は、介護事業所・地域包括支援センターの業務等で多く利用されている。

専用マイクを着けた職員が卓上型の専用スピーカーから音声を流すことで聞き取りやすくなり、高齢・難聴の方との意思疎通が大きくなる。利用している職員は「機器のおかげで口数の少なかった方が会話するようになり、笑顔が増えた。」とその効果を語っている。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法により「音のバリアフリー」への対応が官民ともに求められているが、本市においても、

その推進に向けて新装置導入を図り、適切な活用を実施すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】新装置の「ミライスピーカー」は、窓口での活用はもちろん、アナウンスが聞き取りにくい場面、例えば総合健診や災害時の避難所等での利用において、大変有益であると考えていることから、国や県の補助事業を探りながら、導入先進自治体、近隣市町の動向なども踏まえ、見極めていきたい。

【その他の質問】
◎水道事業について
◎季節性インフルエンザ予防ワクチン接種の助成拡大について

平成28年4月に施行された障害者差別解消法により「音のバリアフリー」への対応が官民ともに求められているが、本市においても、